

令和3年度

安城市補正予算書

一般会計補正予算(第7号)

## 第78号議案

令和3年度安城市一般会計補正予算（第7号）について

令和3年度安城市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,588,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,676,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年12月20日提出

安城市長 神谷 学

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
65 国庫支出金		12,213,899	1,588,000	13,801,899
	10 国庫補助金	3,755,143	1,588,000	5,343,143
歳 入 合 計		74,088,403	1,588,000	75,676,403

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
15 民生費		29,443,989	1,588,000	31,031,989
	10 児童福祉費	16,058,778	1,588,000	17,646,778
歳 出 合 計		74,088,403	1,588,000	75,676,403

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
15 民生費	10 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事務	280,000 千円